

川口市 芝第2・第5地区 まちづくり勉強会 平成24年度 第4回勉強会	
日時・会場	平成24年9月9日(日) 13:30～15:30 川口市 芝市民ホール
出席者	勉強会委員：18名
	川口市職員：4名
	日本測地設計(株)(コンサルタント)：5名
進行概要 (プログラム)	STEP1．開会 STEP2．第3回勉強会のおさらい STEP3．まちづくりの方向性と取り組むべき整備の水準について STEP4．質疑応答 STEP5．閉会
配付資料	芝第2・第5地区 第4回まちづくり勉強会 プログラム 資料1 芝第2・第5地区 第3回まちづくり勉強会議事録 資料2 芝第2・第5地区 「短期」で解決できそうな課題について 検討結果 資料3 芝第2・第5地区 まちづくり勉強会 スライド資料
議事概要	
STEP1．開会	
●司会より今日の流れの確認 ●区画整理課長より挨拶 皆様、こんにちは。本日は残暑きびしい中、芝第2・第5地区まちづくり勉強会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。前回の勉強会では、今まで出された課題を確認し、また新たな課題発見のきっかけづくりを目的とした「まち歩き」を行っていただきました。 その中で様々な意見をいただきました。本日は、短期の課題に対する解決策の意見及び提案を一部ご紹介したいと思います。つぎに、中長期の課題で解決するための内容をご紹介します。詳細につきましては事務局より説明しますので、活発なご議論をよろしくお願い致します。 ●新勉強会委員の紹介 本日より、宮根町会の2名の方が交代され、新たな委員の方に参加していただくこととなりました。	
	
図1：勉強会風景	

STEP2 . 第3回勉強会のおさらい

● 第3回勉強会のおさらい

平成24年6月10日に行われた、第3回まちづくり勉強会の内容について、スライド資料をもとに、おさらいをしました。

● 短期で解決できそうな課題への対応について

第3回勉強会のまち歩きで出された課題について、短期・中期・長期で解決できそうな課題にまとめていただきました。そのうち、短期で解決できそうな課題について関係期間へ相談をしたところ、下記の通りとなりました。

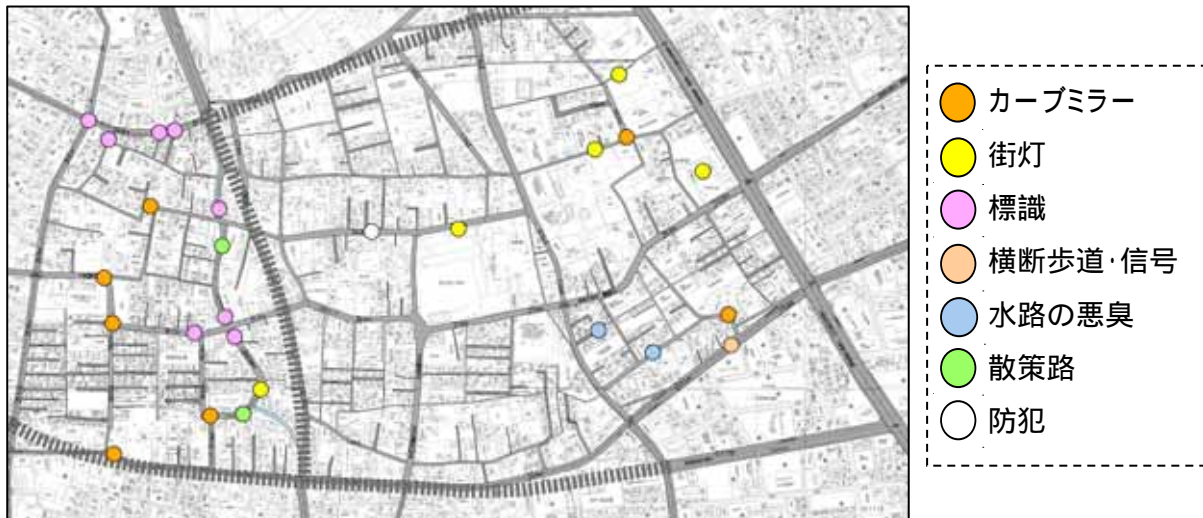


図2: 「短期」で解決できそうな課題一覧

関係機関からの回答

速度規制について : 芝第2・第5地区全体が「最高速度30キロ規制区域」に指定済みです。

カーブミラー : カーブミラーは、車の運転者が見通しの悪い場合に設置することを前提にしています。

街 灯 : 芝第2・第5地区内の街灯は、すでに十分な間隔で設置している状況です。

標 識 ・ 信 号 : 信号の設置は公安委員会が、現地の状況等から設置するかどうかを判断します。現在、円滑な交通の確保のため、全国的に設置数を減らしている傾向にあります。

水 路 の 悪 臭 : 水路の清掃の要望があり次第調査し、随時行っています。

実現可能な内容
(抜粋)

- ・カーブミラーの設置と角度の調整
- ・植樹の剪定(毎年行なっている)
- ・点灯が切れていた街灯の対応、街灯の向きを調整
- ・道路表示の設置
- ・放置自転車の撤去(通報があり次第、撤去を行なっている)

勉強会で出された課題について関係機関へ相談したところ、いくつかの課題については、すぐに対応していただきました。解決済の一例をご紹介します。



図 3: 今回相談した中で「短期」で解決できそうな課題(抜粋)

まちづくり専門家より短期課題の解決の実現について

まちづくり勉強会において、委員の方から色々と提案されたものが、一つずつ実現出来ていくことは、凄いことだと思っております。

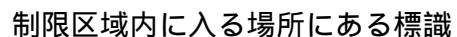
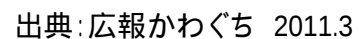
皆さんでまち歩きを行い、短期的課題を出していただいて、それを市に提案することによって市が検討してくれました。その結果、いくつかの課題については改善することになりました。勉強会で、皆さんの意見を集約して市へ提案することにより、まちづくりを実現する第一歩になるということです。

やっていることは細かいことかもしれませんが、この小さな一歩は、とても大きな第一歩だと感じています。今後も、中長期で解決できそうな課題について様々な意見を出していただき、まちづくりの方向性やプランについて計画を立てて、まちづくりを一歩ずつ進めていければと思います。

戸塚地区で平成１８年に発生した保育園児の死傷事故を受け、下図の芝区域において最高速度３０キロ規制を実施しています。（下記参照）

平成22年度より実施

市では、川口警察署が実施する速度規制に併せ、歩行者や自転車がより安全に通行することができるよう道路表示などの交通安全対策を実施します。



写真：事務局撮影

図 4: 最高速度 30 キロ規制に係わる内容

● 質疑応答

短期で解決できそうな課題への対応について質疑応答を行いました。

質 問 1 芝地区内の道路について、通過する自動車への対応は考えられ得ていると思いますが、地区内に生活している人への安全面の施策が弱いと思っています。芝地区の道路のありようについてどのように考えているのでしょうか。

回 答 1 道路の整備については、自動車の通行だけではなく、歩行者や地区内に生活している方々への配慮も考慮しながら、歩道の位置や幅についても皆様と検討していきたいと思います。

質 問 2 カーブミラーの設置や角度調整を行うとありますが、いつですか。

回 答 2 近い時期に実施する予定と聞いておりますので、随時報告いたします。

STEP3 . まちづくりの方向性と取り組むべき整備の水準について

短期的な課題については、解決策を市へ提案することにより、まちづくりの一步として実現に向けて進み始めています。

中長期で解決できそうな課題についても、具体的な解決策を市と協働で検討し、提案していくことで実現させていきたいと思っています。

そのため、昨年度「まちづくり提案書」で取りまとめたまちの骨格プランや整備すべき内容も含めて、より具体的な「まちづくりプラン」と「まちのルール」を作成して、実現していく必要があります。

中長期の課題を実現していくためには、まだ決まっていないことがたくさんありますが、まちづくり勉強会の目標は次のとおりです。

平成24年度 ・まちづくり、まちのルールのプラン作成
平成25年度 ・プランを住民に説明、アンケート実施
・芝第2・第5地区まちづくり計画（素案）取りまとめ

■ 中長期で解決できそうな課題について

今後、中長期で解決できそうな課題（図5）について、どのように解決していくか、具体的な案を考えていきます。

道路の構造	○交差点・曲がり角 ○歩道 ○幅員 ○袋小路 ○クランク …etc
道路の設置物	○電柱 ○舗装 ○塀 …etc
水路	○水がたまる・あふれる ○蚊の発生 …etc
緑・公園	○公園 ○緑が少ない …etc

図5: 中長期で解決できそうな課題の種類

■「まちづくり提案書」のまちの骨格プラン

「まちづくり提案書」のまちの骨格プランでは、まず、第1段階を目指して進めていきます(図6)。今後の検討課題としては『道路の幅員構成や道路の位置・線形、公園の規模や位置について具体的にどうするのか』ということになります。

まちづくり提案書より整備目標として、優先的に整備すべき内容とその他の整備すべき内容に分類しました(図7)。優先的に整備すべき内容に挙げられている「都市計画道路の整備」については、芝神根線・蕨芝線沿道まちづくり協議会にて検討中です。その他の内容については、まだ具体的な内容が定まっていますが、今後、勉強会の中で具体的にどのようなものを目指していくか検討し、プランを作成していきます。

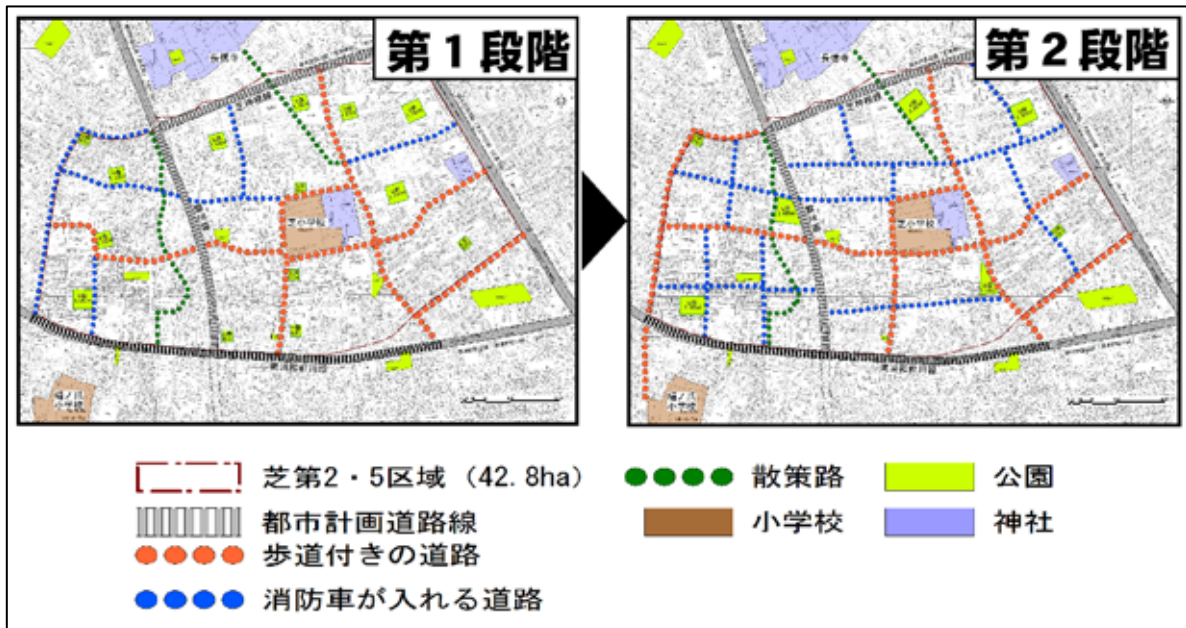


図6:「まちづくり提案書」のまちの骨格プラン

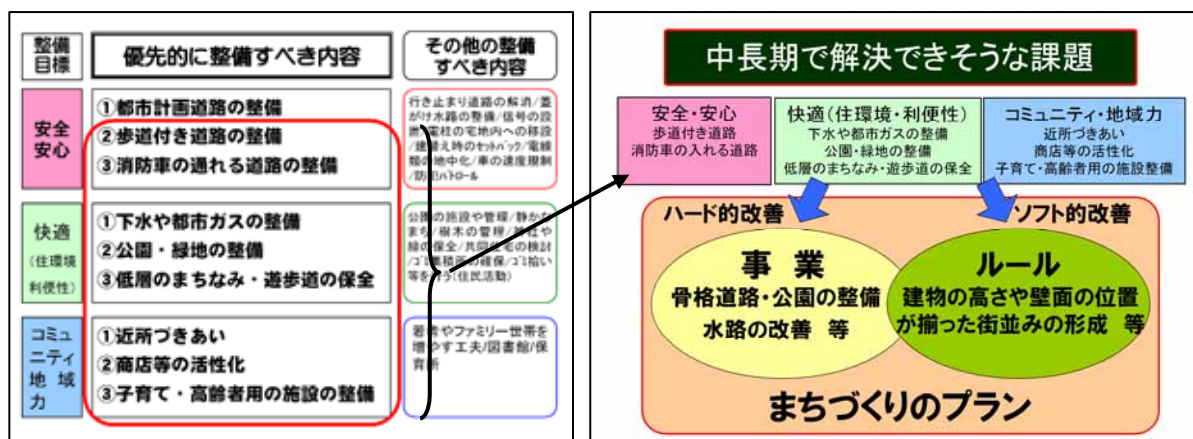


図7:優先的に整備すべき内容とその他の整備すべき内容

●ハード的改善(道路・公園)について

最低限必要な道路の位置・幅員・線形はどうか、公園はどれくらいの規模をどのように整備するのか、について考えました。

■骨格道路の検討について

骨格道路については、まちづくりプランの第 1 段階を基に『歩道付き道路』、『消防車が入れる道路』の幅員や位置、線形について具体化するための検討を行いました。

まずは、現況の道路幅員を基に検討を行いました。(図 8、9)

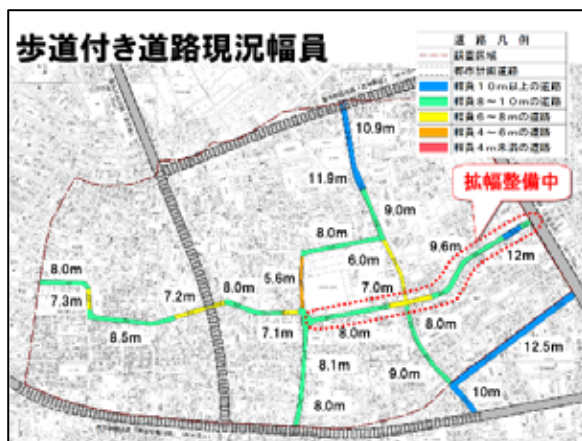


図 8: 歩道付き道路の現況幅員

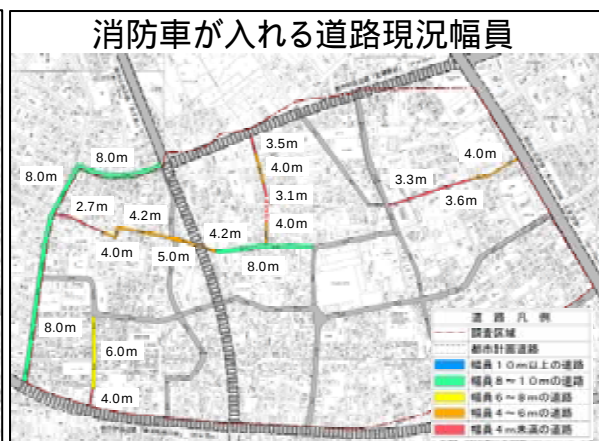


図 9: 消防車が入れる道路の現況幅員

■公園の検討について

公園については、これまでのまちづくりプランの検討から一歩進むため、芝第 2・第 5 地区内の公園の利用方法について検討しました。(図 10)

公園の使われ方の検討を行うため、はじめに公園は、どのような役割があるのかを確認しました。公園の役割は、良好な都市環境や災害・安全、活動の場、憩いの場等があります。現在の芝第 2・第 5 地区内にある公園の使われ方を整理し、本当にこの地区に必要な公園はどのようなものかについて検討を行いました。検討結果は、9 ページ以降をご覧ください。



図 10: 芝地区周辺の公園

■各班の検討結果よりまとめ

歩道付きの道路は、芝小学校を中心に9m～11mの通学路を確保し、消防車の入れる道路についてもしっかりと道路が必要であると実感されていると改めて感じました。さらに、幹線道路は、車道としてしっかり整備し、生活道路は、お年寄りや子供が安心して歩ける道とする視点をもってつくることが大事だという意見をいただきました。次回は、今回いただいた意見をまとめて、これらを実現するためのルールについて皆さんと考えていきたいと思います。



A班



D班



B班



E班



C班

■ 検討風景

STEP4 .その他

議事録・まちづくりニュースは、川口市のホームページに掲載させていただきます。

STEP5 .閉会

次回の第5回勉強会は、12月9日(日)を予定していることをお知らせし、閉会しました。本日はご参加頂きまして、ありがとうございました。

■ A 班の検討結果



番号	検討結果
1	道路の中心よりより 8 m の拡幅
2	この路線は、通学路になっている
3	拡幅後の残地には、ちょっとした集まる場所やポケットパークを整備
4	この道路は、地域にとって一番大事な道路
5	市営住宅の広場を誰でも使えるようにする
6	緑道の脇に公園があればよい
7	現在の道幅より広がると車のスピードが出る
8	芝田中広場は盆踊りに使っている

発表時の意見

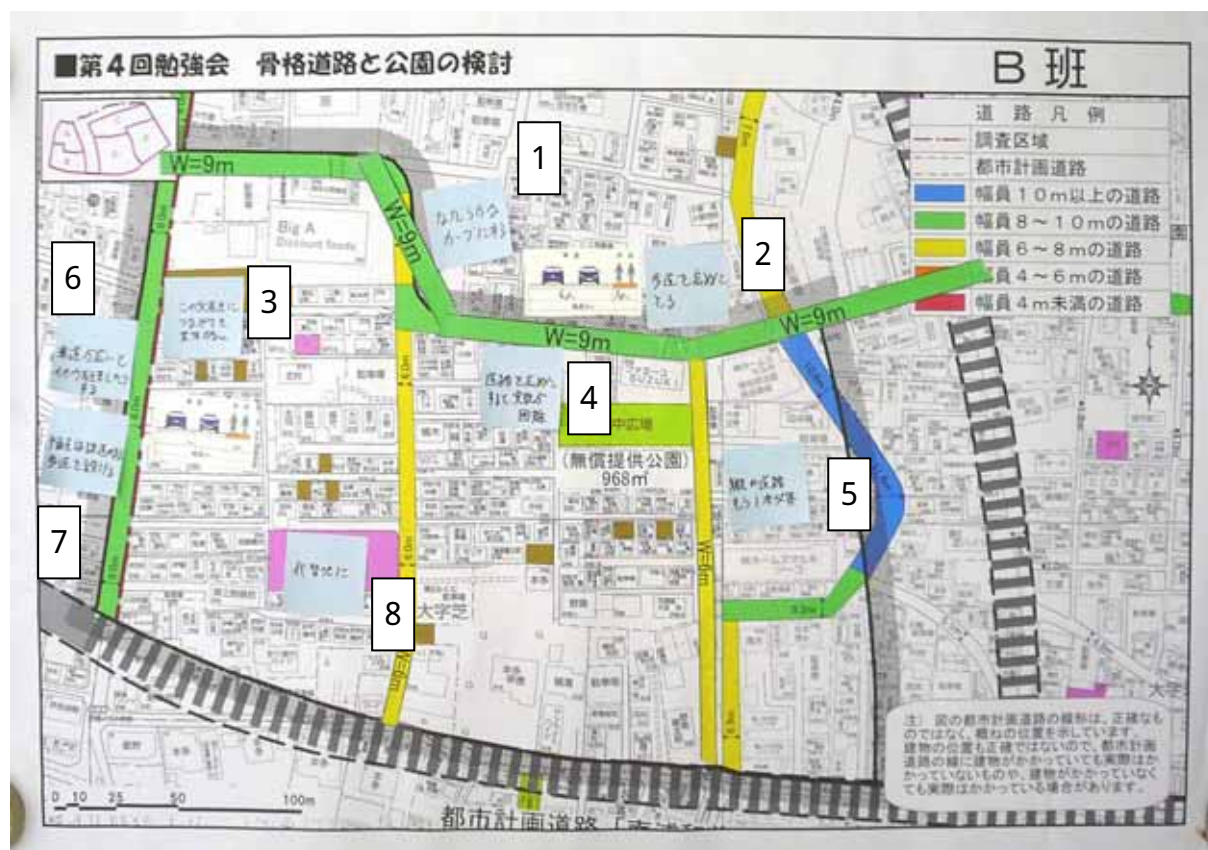
【骨格道路】

一番重要なのは、芝小学校北側道路に繋がる道路を消防車が入れる 8m の道路にしたい。学校の通う通学路になっていることから、6m よりも 8m が必要なのではないかと思います。

【公園】

盆踊りは、芝田中広場でやっています。今ある市営住宅の中にある広場を公園にしたり、遊歩道がありますので、そこに公園があるとよいのではないかと思います。

■ B 班の検討結果



番号	検討結果
1	クランクした道路は、なだらかなカーブにする
2	歩道を広めにとる
3	この交差点につなげても意味がない（芝陸橋につながる道に通り抜けできない）
4	道路を広めにするると実現が困難
5	縦の道路がもう1本必要
6	車道が広いと違法駐車したりする
7	幅員は現道のまま歩道を設ける
8	市有地を代替地として活用する

発表時の意見

【骨格道路】

クランク道路は、現況 8m から 8.5m です。計画道路は、道幅 9m で片側歩道としました。クランク部分は、なだらかな線形にして、なるべく車の速度が出ない線形とし、歩行者が安全に歩ける形としました。クランクの形状は、真っ直ぐにした場合、芝陸橋につながる道に通り抜けできないため、クランク形状としました。

地区西側の道路は、通学路になっています。道幅を拡げれば、違法駐車等があるので、現在の道幅で歩行者が通れる片側歩道を付ける形としました。

地区中心の南北に通る道については、南側部分が途中で 6m から 4m と狭くなっておりますので、この部分を拡げればよいということとしました。

芝田中広場の前の通りが、南浦和前川線に通り抜けできないので、通りぬけできるようになるとよいということで、提案させていただきました。

■ C 班の検討結果



番号	検討結果
1	消防車の入れる道路 最低 8 m
2	門前通りを石畳にする（寺も望んでいた）
3	まちづくり用地として活用
4	歩道 3.0m にして車道の中央線をなくす（車道の幅を狭める）工夫をする
5	生活道路は一方通行でも良い
6	道路の考え方を明確にする
7	小学生の安全を確保する
8	空地に住宅ができない様に道路拡幅
9	9 m の歩道付き道路・消防車が入れる道路
10	公園用地としての取得・宮根町会に公園が無い
11	公園内容は幼児用・子供用・小さい子供が多い地域

発表時の意見

【骨格道路】

幹線道路は、車のための道路と認識しています。住宅密集地内の道路は、生活道路として子供やお年寄りが安心してゆっくり歩け、散歩できる道が必要です。また、長徳寺につながる道は、芝村といわれた頃からのものであり、この地域の特性をかたちづくっています。まちづくりの根っこにあるのは、道路の規格にこだわらず、子供やお年寄りが安心して歩ける生活道路を優先的に検討していきたいと思います。

【公 園】

市ができるかわからないが、畑をやめてしまった土地を公園にするために、買収してもらうような積極性もあればと思います。

■ D班の検討結果



番号	検討結果
1	北側へ片側拡張
2	小学校側へ片側拡張
3	隅切りを整備
4	暗渠を歩道整備
5	片側拡張 東側へ
6	防災倉庫や井戸をつくる

発表時の意見

【骨格道路】

芝小学校を中心に現況道路を活かした検討をしました。芝地区は、30 キロ規制がかけられています。小学校の南側は、県道蕨大間木線の整備が進められています。小学校の通学時間帯は、時間規制も行われています。そういったことを踏まえて検討を行いました。

【公園】

現状の公園は、あまり使われていないと感じています。子供がしょっちゅう遊んでいる場所ではないため、防災倉庫や井戸を併設することで、防災機能をもたせることを考えました。

■ E 班の検討結果



番号	検討結果
1	東西の道路をどのように整備するかは、経済性の観点で北側拡幅か南側拡幅か検討する

発表時の意見

【骨格道路】

羽盡神社前の道路は、県道となっています。地区西側に通る道路は、両側に歩道がある道があった方がよいのではないかと思います。

地区北側の道路は、消防車の通れる道路として 8m の道路としました。

【公園】

E 班には、公園がありません。以前は、羽盡神社を公園として利用されていましたが、立入禁止になっています。現在は、地区外南側の公園を利用しています。近所の子供がいる家族の方から話を聞いてもこの地区は公園がなく寂しいところですねという話を伺います。

今回のまちづくりプランでまとめた歩道付き道路や消防車
今後、地域の皆様と合意形成を図りながら、検討を進めてい

ワークショップ・骨格道路と公園の検討

各班の骨格道路と公園の検討内容をまとめました。

検討のまとめ

幹線道路は、車道としてしっかり整備し、
地区内の生活道路は、お年寄りや子供が安心して歩ける道とする視点をもってつくる
ことが大事だという意見をいただきました。次回は、今回いただいた意見をまとめて、これらを実現するためのルールについて皆さんと考えていきたいと思います。

幅員8m 片側歩道

・片側歩道にし、安心して歩ける歩道を確保する

幅員8m 片側歩道

・消防車が入れる道路にする

幅員8m 片側歩道

・通学路になっている
・地域にとって一番大事な道路

幅員9m 片側歩道

・クランクの道路は、なだらかなカーブにして車の速度が出ないようにする
・道路を真っ直ぐにすると芝陸橋につながる道路に通り返けない

公園

・市営住宅の広場を一般の人も使える公園にする
・遊歩道に公園があると良い

幅員8m 片側歩道

・通学路になっている
・広がるとスピードも出るし、違法駐車もあるので現道の幅員のまま片側歩道に

幅員6m

・現道のほとんどは幅員6mであるが、一部が狭くなっている部分を拡幅

公園

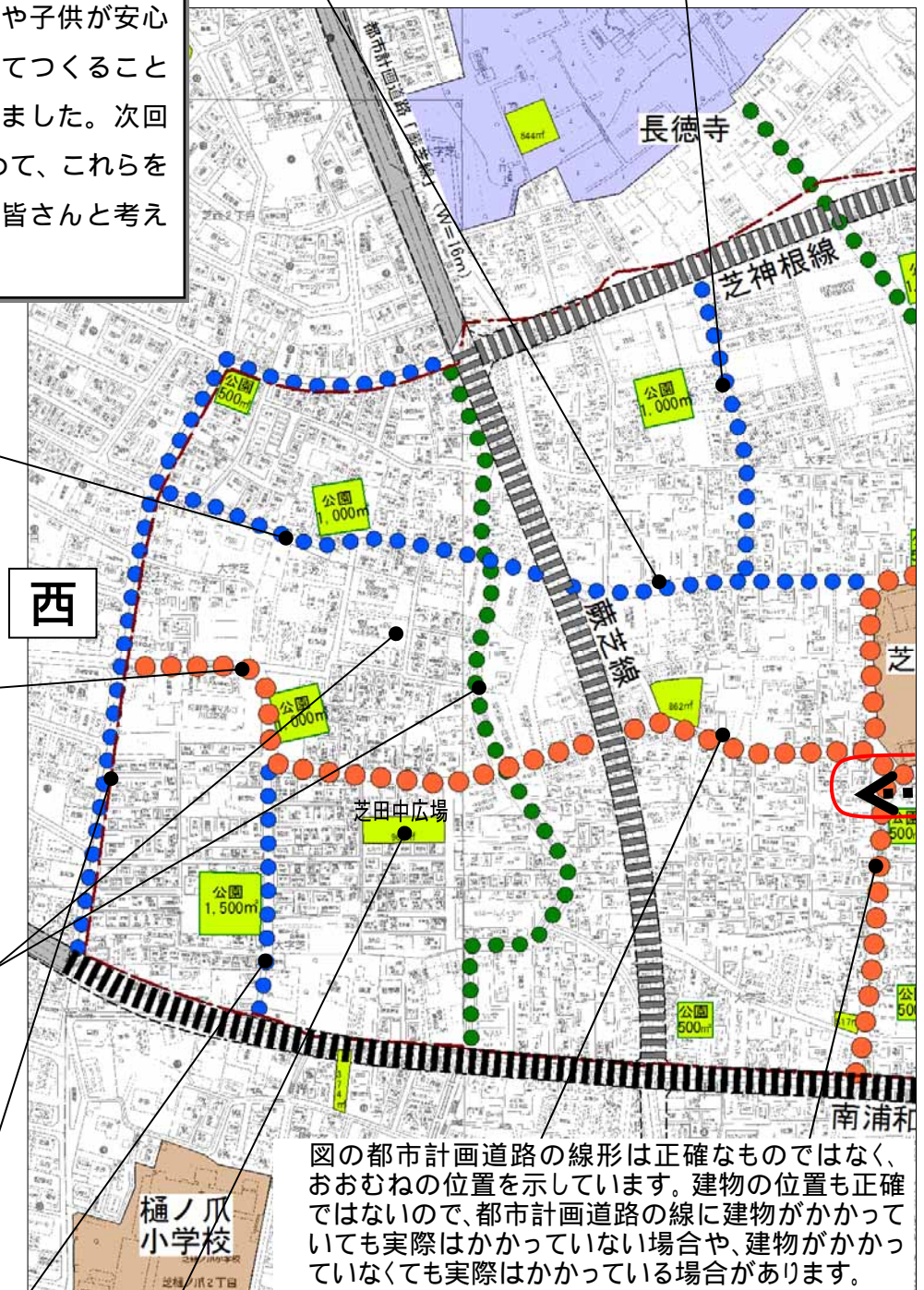
・芝田中広場は盆踊りに使っている

幅員9m 片側歩道

・小学校側へ片側拡幅

幅員9m 片側歩道

・東側へ片側拡幅



の入れる道路、計画した公園の規模・位置は、決まったものではありません。
 きたいと思います。

